

# 自然災害による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるしなやかな水道へ。



## 水道施設の耐震化

耐震診断等に基づき、緊急度の高い施設から耐震補強等を実施するなど、計画的な施設の耐震化に取り組んでいる。また、主要な浄水場、配水場（池）については、耐震化が整うまでの間、定期的な補修、改修を実施し安定給水に努めている。



平和市民公園飲料水兼用耐震性貯水槽

たっては、将来的な給水区域の配水ブロック化の構築も併せて検討している。

## 緊急時のバックアップ機能の強化

災害や事故など不測の事態に備え、主要施設を連絡する緊急時連絡管を計画的に整備している。平成25年4月に三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管が完成した。万が一、施設にトラブルが発生しても水道水の相互融通を図り、水道施設としては水の供給が途絶えることを回避できるよう、緊急時のバックアップ機能の強化を図っている。

## 災害に備えた給水体制

災害時における供給用水（飲料水）を確保するため、4配水場（池）に緊急遮断弁を設置しており、その他、使用可能水量と併せ、現在の本市の総人口に対して1週間生活できる43,160m<sup>3</sup>の応急給水量を確保している。

また、市をはじめ地域組織との連携を図りながら、地域住民が容易に給水活動を行える給水拠点の整備を進めている。



三芳配水場に設置されている緊急遮断弁



応急給水資機材（仮設給水コンテナ）



給水車（飲料水3,600ℓ積載）



防災訓練

とである。

## 応急給水対策

災害時に迅速かつ的確な応急給水が行えるよう給水車の配備や、給水拠点等を考慮した応急給水資機材の確保、備蓄のさらなる強化を図っている。また、災害時には避難所・基幹病院等重要施設への優先的な応急給水に努めることにしている。

## 応急復旧対策

災害時に備え、配水管等水道施設の復旧に必要な資機材の備蓄の強化を図っている。また、相互応援協定に基づく関係機関等との連携をさらに強化し、必要な資機材を最優先で確保できる協力体制を整え、迅速な応急復旧工事の実施に努めている。

## 災害時の電力確保

災害時の電力停止に備え、古国府浄水場に自家発電設備を設置している。また、横尾・えのくま浄水場については、施設更新に合わせて自家発電設備の設置について検討することにしている。配水池、ポンプ所等の水道施設については、給水拠点を中心とした電力確保（代替電力含む）や、自然流下方式など省エネルギー対策に有用な水道配水システムの導入の研究・検討に努めている。

**災害時における危機管理体制の強化**  
災害時や渇水時における初動体制

や危機管理体制の強化、職員の危機管理意識の向上をめざした対応マニュアルとして平成11年3月に大分市水道局災害対策ハンドブックを作成した。その後も内容を常に検証し、現状に即した改訂を定期的に行っており、さまざまな事象を想定した防災訓練等を実施することにより、その実効性の向上を図っている。

浄水場における不審者等の侵入対策として監視カメラの増設や光センサー・熱感知センサーの導入など、施設警備も強化している。

さらに、自然災害や事故等の非常時に備え、日ごろより施設の適正な維持・管理に努めている。

## 災害時における事業継続性の確保

大規模災害などによって水道局の業務遂行能力が低下することを想定した水道水の供給継続の検討や、非常時優先業務を継続・再開・開始するための計画として、平成28年3月に事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）を策定し、市民生活に欠かせないライフラインの確保に努めている。

事業継続計画（BCP）とは、事故や災害が発生した際に、業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと



災害時支援協力員による応急給水訓練  
(平成26年撮影)